



事業、制度など

「令和8年熊本地震」被災地への職員派遣

概要	令和8年熊本地震にかかる「応急対策職員派遣制度」に基づき、被災地支援のため職員を派遣します。
経緯	国の応急対策職員派遣制度に基づき、神奈川県が熊本県熊本市に被災地などへの支援を決定し、同制度に定める県および市町村による一体的な応援職員を派遣するもの。
内容	罹災証明書の発行業務など
派遣地域	熊本県熊本市
派遣人員	第3陣：神奈川県および各市町 計11人 座間市 1人
派遣期間	8月12日（水）～8月18日（火）
問い合わせ先	くらし安全部 危機管理課 TEL 046（259）9620 FAX 046（252）7773

※8月10日の問い合わせは、午後6時15分までをお願いします。

